

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

のことについて、平成24年度福井県公共工事入札監視委員会（臨時）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 案件名 河内川ダム建設工事（ダム本体工事）
- 2 日 時 平成24年10月4日（木） 9:00～9:50
- 3 場 所 県庁9階 902会議室
- 4 出席委員 荒井委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順） ※金崎委員は欠席

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

6 会議概要

冒頭、事務局より、

- ・ 談合情報の内容
- ・ 談合情報対応要領に基づき、事情聴取、誓約書の微収および工事費内訳書の点検を行い、その結果談合の事実があるとは認められないとして開札を行ったこと
- ・ 開札の結果、仮に算定した評価値が最大の入札者は、談合情報とは異なっていたことなどを説明した。

〔質疑応答〕

- ・ 委員より、談合情報提供者が、入札公告に入札参加要件を追加したかのような誤解をしているのは何故なのかとの質問があったことに対し、特定JVの資格審査の告示だけを閲覧し、その後、日を改めて入札公告を閲覧したため、前後関係があるかのような誤解をしたのではないかと考えられると回答した。実際には、資格審査の告示と入札公告が同日付で登載されている県報の写しを示し、入札参加要件を追加した事実はないことが確認された（なお、それぞれの公告文書等は、県報登載と同時に入札情報サービスシステムでも閲覧可能な状態にあった。）。
- ・ 委員より、工事費内訳書の点検内容について詳細な説明を求められたことから、点検項目や点検の趣旨などを詳細に説明し、入札者の提出した工事費内訳書に不自然な点はないことが確認された。
- ・ 委員より、入札者は、技術評価点を知った上で入札をするのかとの質問に対し、技術評価点は、落札決定まで入札者本人にも知らせていないことを説明した。

〔委員会の結論〕

出席委員全員の一致で、談合の疑いがないと発注者が認めて開札したことについて、適当であるとの結論に至った。